

議員提出議案第 2 号

三豊市議会議員定数条例の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び三豊市議会会議規則
第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。

令和 6 年 9 月 2 日提出

三豊市議会議長 丸戸 研二 様

提出者 三豊市議会議員 田中 達也

賛成者 三豊市議会議員 浜口 恭行

賛成者 三豊市議会議員 為広 員史

賛成者 三豊市議会議員 込山 文吉

賛成者 三豊市議会議員 石井 勢三

(別紙)

三豊市議会議員定数条例の一部を改正する条例

三豊市議会議員定数条例(平成 24 年三豊市条例第 29 号)の一部を次のように改正する。

本則中「22 人」を「20 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。